

小型船舶救急連絡装置等の概要

資料番号	資料名	提供元
50-4-6-01	転落海難状況	事務局
50-4-6-02	小型船舶の通信装置状況	事務局
50-4-6-03	小型船舶救急連絡装置等の概要図	事務局（資料提供：大洋無線株）

転落海難状況

1. 近年の海難等の状況

我が国の周辺海域において、海難に遭遇した船舶(以下、「海難船舶」という。)のうち漁船の隻数は 892 隻であり、全体の 35%を占めている。また、モーターボート、ヨット等のプレジャーボート及び遊漁船(以下、「プレジャーボート等」という。)の海難は増加傾向にあり、945 隻で全体の 37%を占めるに至っている。このプレジャーボート等の海難の増加の要因は、近年の余暇志向の高まりに伴う、マリンレジャーの急速かつ広範な普及が考えられる。

2. 近年の海中転落海難の状況

平成 18 年における海中転落者 217 人のうち、死者・行方不明者は 153 人(全体の約 70%)であり、小型船舶からの海中転落者は 174 人(全体の約 80%)である。

平成 18 年5月までの3年間に於いて、小型船舶からの海中転落による死亡・行方不明者(以下、「死亡・行方不明者」という。)は、漁船の死亡・行方不明者が全体の 63%を占めている。さらに、漁船の死亡・行方不明者のうち、59%を一人乗り漁船が占め、その半数以上は漁撈中に発生している。

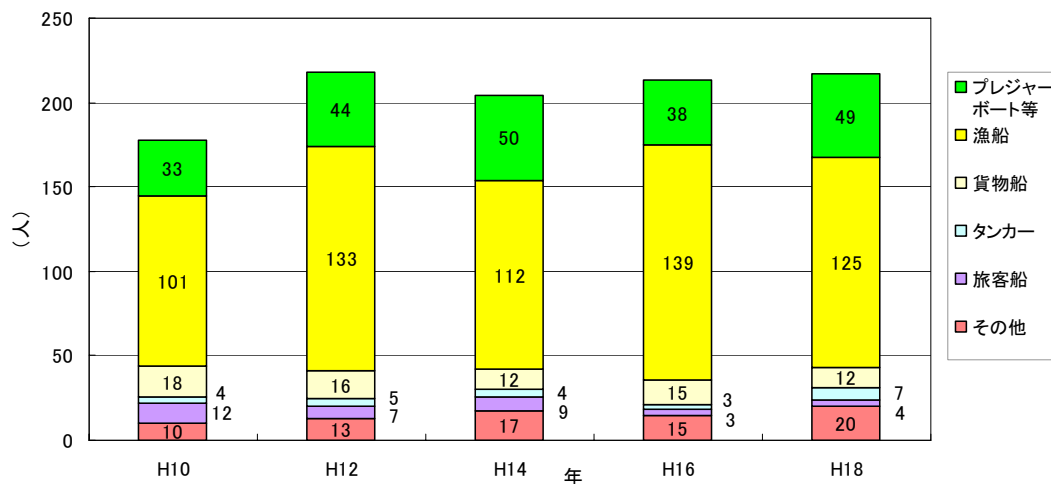


図1 海中転落者発生状況の推移

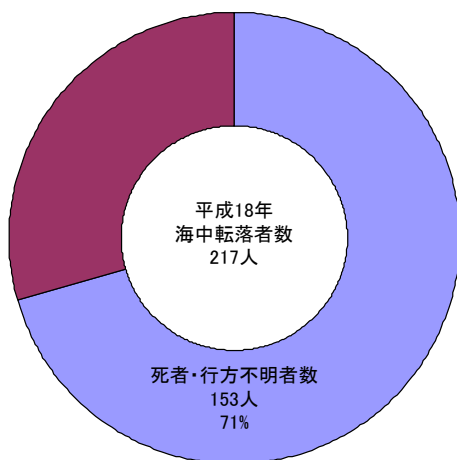


図2 平成 18 年海中転落者数及び死者・行方不明者数

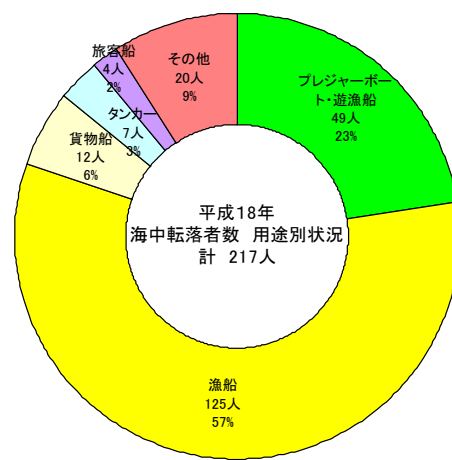


図3 平成18年海中転落者数用途別状況

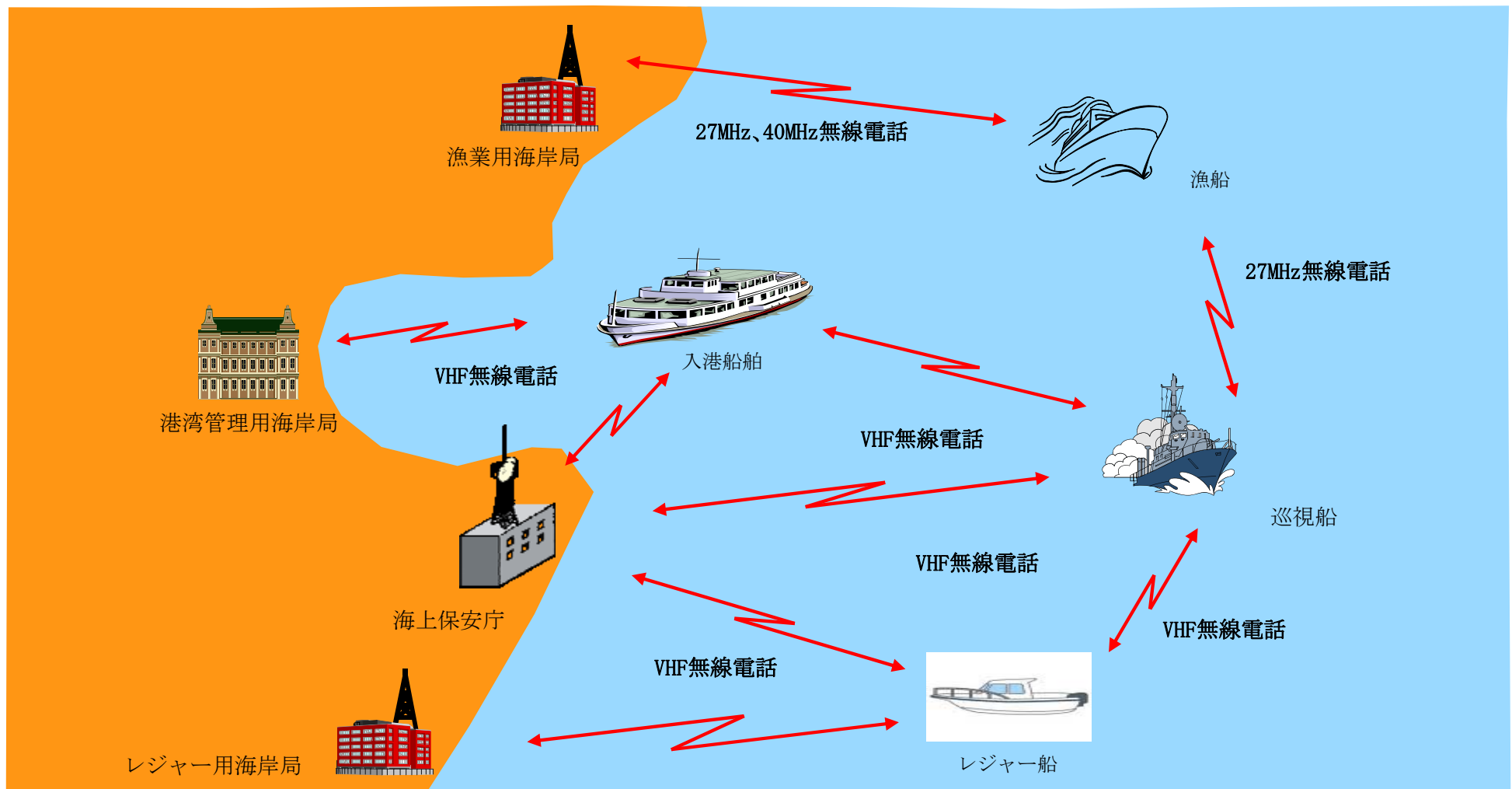
※ 海上保安庁「平成 18 年における海難及び人身事故の発生と救助の状況について」による

小型船舶の通信装置状況

	27MHz 帯 無線電話	40MHz 帯 無線電話	マリン VHF	国際 VHF	マリンホーン	400MHz 帯 無線電話	携帯電話
周波数 (MHz)	26～27	39～40	156～162	156～162	342～360	352～364	800/1,500
割当てチャンネル数	レジャー用 2 漁業用 89	レジャー用 66 漁業用 84	最大 20	57	最大 16	最大 4	—
主な通信の相手方	僚船 所属海岸局 巡視船 等	僚船 所属海岸局 巡視船 等	僚船 所属海岸局 巡視船 等	一般商船 海岸局 (港湾通信用、海上保安庁) 等	加入者 等	所属海岸局 巡視船 等	加入船 一般加入電話 海上保安庁 等
音声通信	○	○	○	○	○	○	○
データ通信	×	×	×	×	×	×	○
FAX 通信	○	×	×	×	×	×	○
緊急時の通信 (対海上保安庁)	○ (巡視船)	○ (一部の海岸局：公衆網)	○ (巡視船)	○ (巡視船)	×	×	○ (公衆網)
主な利用者	漁業者 レジャー目的の個人等	漁業者 レジャー目的の個人等	レジャー目的の個人等	船舶運航者 水先案内人 等	漁業者 等	レジャー目的の個人等	船舶運航者 等
無線従事者の資格	SSB 2級海上特殊 DSB 3級海上特殊	3級海上特殊	3級海上特殊	2級海上特殊：国内 1級海上特殊：国際	不要	3級海上特殊	不要
最大空中線電力	SSB 25W DSB 1W	5W	5W	25W	5W	5W	—
通達距離 (通話I7)	SSB 約90km DSB 約50km	約50km	約10～30km	約50km	約30km	約30km	海岸から約8km
通信制限時間	制限なし	制限なし	5分間 (1通話)	制限なし	2分間 (1通話)	制限なし	制限なし

海上通信の全体図（小型船舶）

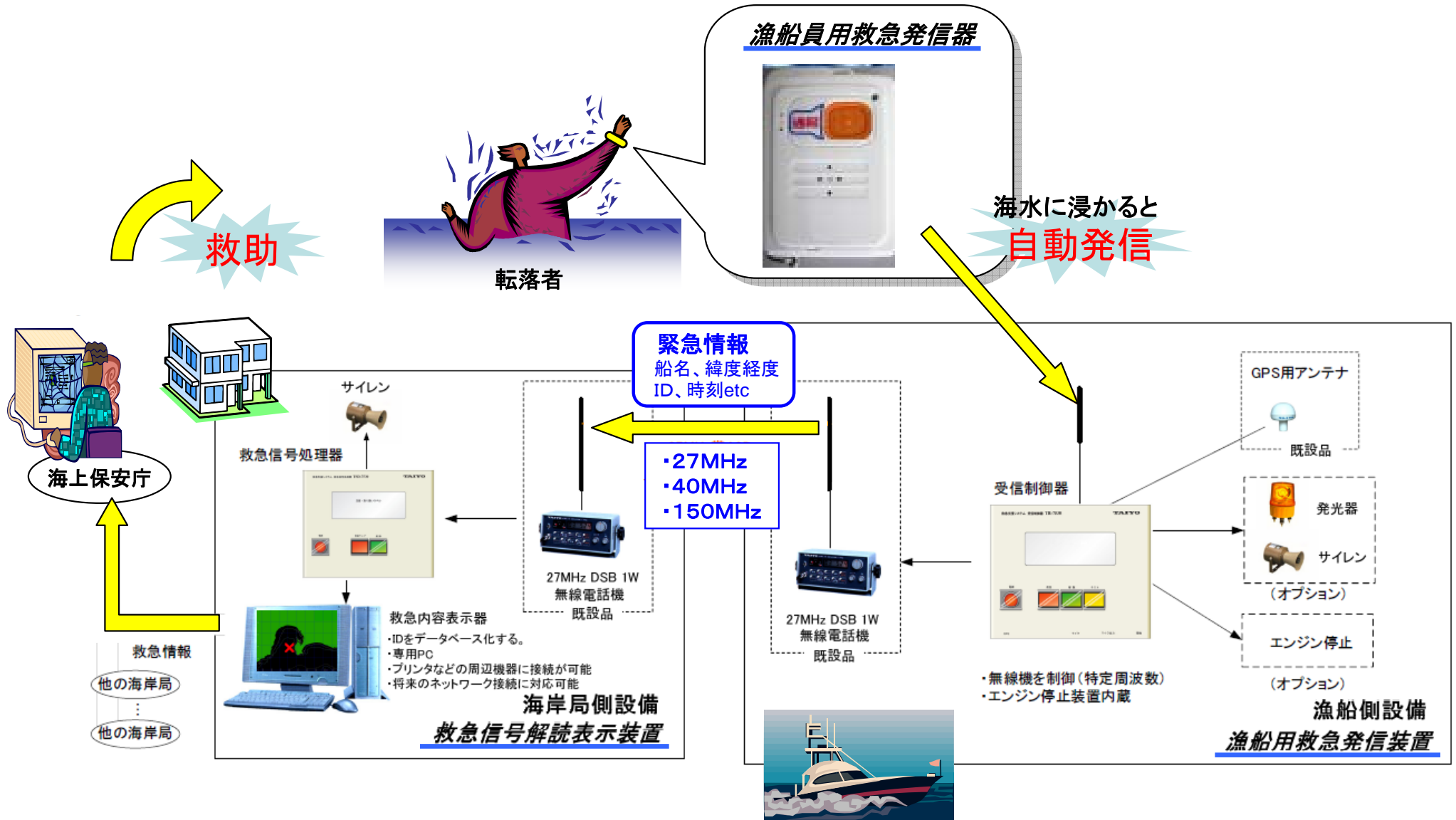
小型船舶の主な通信装置
27MHz・40MHz又はVHF無線電話等



小型船舶救急連絡装置等の概要図(1)

～小型船舶救急連絡システム～

小型船舶救急連絡システムは、既存の通信設備を用いて、小型漁船からの転落時の場合など、身につけた小型の端末から船舶局を介し、自動的に海岸局へ緊急の事態を知らせるシステム。



小型船舶救急連絡装置等の概要図(2)

～小型船舶位置情報伝送システム～

小型船舶位置情報伝送システムは、既存の通信設備を用いて、グループ操業する僚船間において、従来の無線電話通信の他、自船の位置情報の通信を行うシステム。

